

随意契約理由書

1. 案件名称
区役所管理事務用 FAX 複合機の買入

2. 契約の相手方
イケマンファーム(株)

3. 随意契約理由
金額が少額なものであるため、特定少額契約を締結する。

4. 根拠法令
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号

5. 担当部署
中央区役所総務課総務グループ（電話番号：06-6267-9625）

随意契約理由書

1. 案件名称

窓口サービス課事務用渉外身分関係先例判例総覧（追録）の購入

2. 契約の相手方

日本加除出版株式会社

3. 随意契約理由

本書籍は、現在窓口サービス課において所有しており、戸籍事務において使用している渉外戸籍（外国籍の者が関連する戸籍の届出）の先例・判例をまとめた書籍の追録である。

戸籍事務は過去の判例、先例に基づいて事務が行われることが多く、また希少な事案に対する相談業務および届出の処理を行うにあたっては、最新の判例、先例の把握が不可欠であり、日々追加される判例や先例を適切に把握し、正確な戸籍事務の執行を図るため本書籍を活用している。追録には、最新の戸籍に関する判例、各自治体から法務局へ寄せられた疑義に関する回答が掲載されている。

また、過去の先例も戸籍、国籍をめぐる世論の変化を受け、解釈や運用に変更が加えられることもあり、最新情報の把握は戸籍事務執行に必要不可欠である。

かつ、本書は加除式書籍であり、元になる書籍の出版元が日本加除出版株式会社であり、その書籍に対応する追録を発行している会社も同社のみであるため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

中央区役所総務課総務グループ（電話番号：06-6267-9625）

随意契約理由書

1. 案件名称
中央区生涯学習推進・支援事業用 布テープほか 14 点購入

2. 契約の相手方
株式会社兼重白山堂

3. 随意契約理由
金額が少額なものであるため、特定少額契約を締結する。

4. 根拠法令
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号

5. 担当部署
中央区役所市民協働課市民活動支援・教育グループ（電話番号：06-6
267-9743）

随意契約理由書

1. 案件名称
家庭児童相談事業用書籍「みんなのためのルールブック」他8点の購入
2. 契約の相手方
株式会社 隆祥館書店
3. 随意契約理由
独占禁止法上の再販売価格維持制度により定価販売となっていることから、競争入札に適しないため。
4. 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5. 担当部署
中央区役所保健福祉課子育て支援・保育グループ（電話番号：06-6267-9955）